



日本歯科医師会 PR キャラクター
よ坊さん（三重県）

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

◆平成26年度第2回医療管理講習会
下歯槽神経・舌神経麻痺の対策等について学ぶ

◆第7回臨時代議員会
平成27年度事業計画を承認

◆平成27年度歯科助手講習会
◆平成27年度第1回郡市会長会議

三重 県 歯 科 医 師 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2015

67
No. 674

平成26年度第2回医療管理講習会	1
平成27年度歯科助手講習会	6
都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における 都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会	8
都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会	8
都道府県歯科医師会社保担当理事連絡協議会	9
第7回臨時代議員会（27年度事業計画及び予算等を承認）	10
平成27年度事業計画	13
平成27年度第1回理事会（11月にMieMuで「歯の博物館」開催へ）	18
平成27年度第1回都市会長会議（在宅歯科医療補助金交付要領を説明）	20
平成27年度第2回理事会（歯科保健大会、MieMuと連携に向け検討進む）	24
医療管理（結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度）	26
<hr/>	
4月・5月会務日誌	27
会員消息／新入会員プロフィール	28
障害者歯科センター診療状況	29
告知板	
・2015年度朝日大学歯学部同窓会 第2回学術講演会のご案内	
・第37回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内	
・第60回日本口腔外科学会学術大会のご案内	
）	30
会員の広場	
・第70回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催される	
・第63回東海4県歯科医師親善野球大会開催される	
）	33
互助会の現況	35
平成26年12月・平成27年1月診療分歯科診療報酬状況	35
三重県歯科医師国民健康保険組合	36
編集後記	37

平成26年度 第2回医療管理講習会

平成27年3月8日（日）

三重県歯科医師会館

3月8日（日）、平成26年度第2回医療管理講習会が開かれ、「拔歯後に生じた下歯槽神経・舌神経麻痺及びインプラントによる知覚障害の実態・問題点 その対策について」と題して和歌山県立医科大学口腔顎顔面外科学講座・藤田茂之教授が講演した。

下顎智歯の抜歯は、歯科臨床において一般的な外科処置の一つであるが、下顎智歯の舌側口底には舌神経が走行しており、深く埋伏した智歯は下歯槽神経に接していることも珍しくない。最近はインプラント植立後に生じた下歯槽神経障害を原因とする下顎知覚障害も大きな問題となっている。藤田教授は、智歯の抜歯後に生じた神経障害を顕微鏡下神経縫合術で治療しており、講演ではその施術法及び成績とともに、不幸にして神経障害に陥った患者の生の声、医事紛争の実情も含めて紹介された。神経障害の頻度からその原因や背景等を示したうえで、障害が生じた場合に歯科医師が知っておくべき適切な診断法と救済法について述べるとともに、智歯を抜歯する際の神経障害防止策（解剖学的な知識の重要性、正しい手術手技）についても詳しく解説された。

拔歯後に生じた下歯槽神経・舌神経麻痺及びインプラントによる 知覚障害の実態・問題点 その対策について

和歌山県立医科大学口腔顎顔面外科学講座
藤田茂之教授



■ 神経損傷の現状

歯科医師にとって下顎智歯の抜歯は一般的な外科処置であるが、下歯槽神経が近接している場合、下歯槽神経障害が起こりうる。あるいは舌神経が歯槽頂近くを走行する場合、不注意な抜歯により

舌神経損傷をきたすことがある。

2000年以降の英語論文で報告された、智歯の抜歯後に生じた舌神経や下歯槽神経の知覚異常の臨床統計を検索し、神経麻痺の頻度を調べてみると、アメリカとヨーロッパ、特にイギリスとの比較で、その傾向に違いが見られた。イギリスでは舌神経の一過性の麻痺の頻度が高いものの6週目には全快しているのに対し、アメリカでは1%に麻痺の永続が見られる。これは下顎智歯の抜歯の術式の違いが大きな要因となっている。イギリスの場合は全身麻酔下で舌側からアプローチし舌側板を明視野に置いて抜歯を行うため、舌神経を牽引することによる一過性の麻痺が多いものの、舌神経を切断することはないため永続的な麻痺には至らない。これに対してアメリカでは、頬側からアプロ

ーチして舌側板を明視野に置かないと、誤ってバー等で舌側を傷つけ、舌神経を損傷することがある。日本においてはアメリカ式の術式を採っているので、舌神経については特に注意が必要である。日本のある口腔外科専門医による研究では、神経障害の頻度は、舌神経で0.1%程度、下歯槽神経で0.6%程度だったとするデータもある。

■ 神経障害を起こさないために①(下歯槽神経)

術前の診断が重要であり、智歯と下歯槽神経との関係を読み取ったうえでの施術が大切で、下歯槽神経と近接している場合は、より丁寧で愛護的な歯冠分割・歯根分割が求められる。そうすることにより、仮に下歯槽神経が露出するようなケースでも、麻痺を起こさずに抜歯することも可能である。ただし、口腔外科専門医でない場合、その力量に応じて困難なケースは専門医に照会するのが妥当である。

Coronectomy(歯冠切除術)という智歯の抜歯時に歯冠部のみ除去し歯根を残す方法が、下歯槽神経に近い智歯の抜歯をする際に有効であると報告されたことがある。ただし、近年はビスホスホネート製剤を服用している人が非常に多く、歯根を残すことの将来におけるリスクと、現在はCT等を活用すれば下歯槽神経に対する詳細な情報を得ることができるようにになっていることを考え合わせれば、歯根は完全に取り切ることが望ましく、特に口腔外科専門医であればそれを目指すべきだろう。

■ 神経障害を起こさないために②(舌神経)

舌神経の場合は下歯槽神経と異なりレントゲン等の画像による診断は難しい。舌神経は一般的には智歯舌側の歯槽骨縁に沿い走行しているが、一部には破格があり、臼後三角部に一旦乗って走行しているものもある。一般的な走行のものも智歯の口底側、舌側板のすぐ内側に走行している。舌神経の損傷は、智歯の遠心切開と歯冠分割時のバー操作によることが多いため舌神経の走行をよく理解しておく必要がある。

舌神経の損傷を起こさないためには、智歯の位置や経験だけで切開線の位置を決めてはいけない。しっかりと触診して、骨の形態や下頸枝の位置をきちんと把握することが大切である。初めに智歯頬側歯肉に縦切開をし、その後歯頸部に沿って歯周鞘帯に切開線を入れ、粘膜骨膜弁を頬側から口底側に向かって丁寧に剥離していく。この時、粘膜骨膜弁の中に舌神経が走行していないかを確認し、走行している場合には遠心への切開線はそれを避けるように設定することが重要である。

■ 神経障害の理論と診断法

神経障害を扱う時、最も慎重に対処すべき点は時間の経過と現症の正確な分析であり、神経節の細胞が死滅しないようにタイムロスを最小限に食い止めることが重要である。

神経損傷程度を判別する基準として、Seddonの分類と、さらに細かいSunderlandの分類がある。Seddonの分類では、①神経遮断、一過性伝導障害(neuropraxia) ②軸索断裂(axonotmesis) ③神経断裂(neurotmesis)ーの3段階に分ける。Sunderlandの分類は1~5度の5段階に分けるもので、1段階はSeddonの分類の①neuropraxiaに相当し、圧迫が解除されれば早期回復するものをいう。2~4段階は②axonotmesisに相当し、2段階は軸索の断裂は生じているが神経内膜や周膜は保たれている状態、3段階は神経内膜が損傷されているものの神経周膜が保たれている状態(完全には回復しない)、4段階は神経外膜のみ断裂せずに残っている状態をいう。5段階は神経外膜まで断裂している③neurotmesisに相当する。

術後に患者が違和感を訴え、神経障害の可能性がある場合、神経損傷の部位と程度を判定し、カルテに明記する。毎回の診察で客観的記録(各種の神経知覚試験)及び主観的記録を充実した現病歴として記載することが重要である。

神経障害が起きてしまった場合の治療方法としては、薬物療法としてステロイド大量療法(著効するが副作用が出やすく一般歯科医では困難)、ビタミンB12、アデノシン三リン酸二ナトリウム

の処方がある。星状神経ブロックは、受傷後2週間から1か月以内に行うと著効すると言われているが、あくまで初期症状に対する治療であり、慢性化している場合に行うのは疑問である。その他の対応として外科的な対応Microsurgery（顕微鏡下神経縫合術）が挙げられる。

一般の歯科診療所での対応としては、漫然と経過を診るのではなく、しっかりと診査診断を行い、受傷後3か月までに外科の対象であるかどうかを判断することが重要で、月に一度の反復した神経知覚検査は不可欠である。1か月以内に完治した場合はneuropraxiaであり、それ以上経過を追う必要はない。知覚神経の機能不全が1か月以上継続する場合はもっと重篤なレベルの神経障害と考える。改善傾向を示す知覚神経障害は少しずつ改善するが、その傾向が止まってしまうとそれ以上の改善は見込めず、症状が固定する。3か月を目安に改善が見られない場合は、Microsurgery適応の可能性を迅速に専門医に相談するべきである。特に舌神経では、Microsurgeryの時期が遅くなると、成功率や改善率が下がる。舌神経の自然回復の頻度は下歯槽神経の回復よりも低いと考えられているため外科的な対応については早急な判断が必要である。

■ 知覚異常の診断

舌神経の異常の場合は、①正中より5mm外側方向の舌尖の点 ②正中より5mm外側方向、舌尖より15mm舌根方向の舌背の点 ③舌尖より15mm舌根方向の舌側縁の点—を定点として以下のような検査を行う（図1）。

1) 2点識別検査

ピンセットなどを用いて2点の幅を変化させて1点で触れているか2点で触れているかを5秒以内で即答させる。15mm以上でも2点と認識できない場合は異常（日本人の正常者の平均が約5mm）。

2) Brush-stroke：方向感覚

筆の毛先を左右、前後方向に移動させて、その方向を認識できるかどうかを診る。

3) SWテスター：軽い接触感覚

Semmes-Weinstein monofilamentsを使用するが、高価（20万円）である。

4) Pin-prick：鋭的痛覚

30ゲージの針先や探針を、力を入れずに軽く落とすかピンセットで摘み上げて痛みの有無を診る。

5) 温度感覚

温刺激や冷刺激に対する反応を診る。加熱したストッピングや氷片で可。

6) 味覚

味覚検査用の液体試薬（テーストディスク：約2万円）を用いて行う。

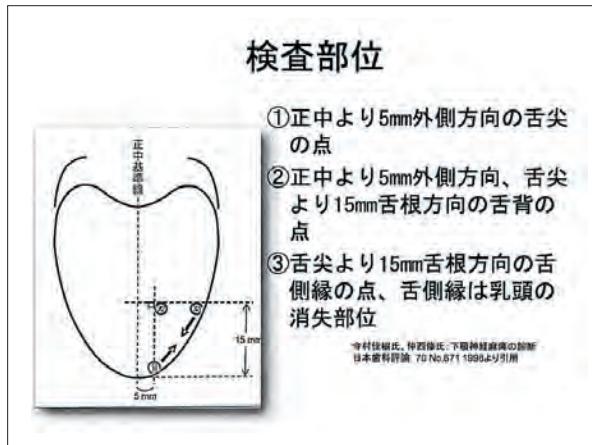


図1

下歯槽神経の異常の場合も、上記1)～4)の検査が適応できる。下歯槽神経の場合は知覚鈍麻の範囲を皮膚上にマークし、それを患者自身はもちろん姻戚関係者にも確認してもらうようにすると良い。検査結果は必ず記録（口腔内写真、カルテ記載）に残し、定期的に経過を追う（少なくとも月に1回）。3か月継続しても改善しない場合は、専門医や歯科医師会に相談する。

英国の口腔外科医Peter P Robinsonが、損傷していると疑われる舌神経・下歯槽神経に対して、一般開業医が行うべきフローチャートを提示しており参考にできる（図2、3）。ポイントの一つは術後3か月以内に回復の兆候が見られるか否かである。下歯槽神経については、もっと早い段階で、X線画像診断で下歯槽管に閉塞物が確認されれば外科適応と判断することもある。臨床実感では術後3か月以上経過後には舌神経の回復は見込めないことが多いが、下歯槽神経は可能性が残る。

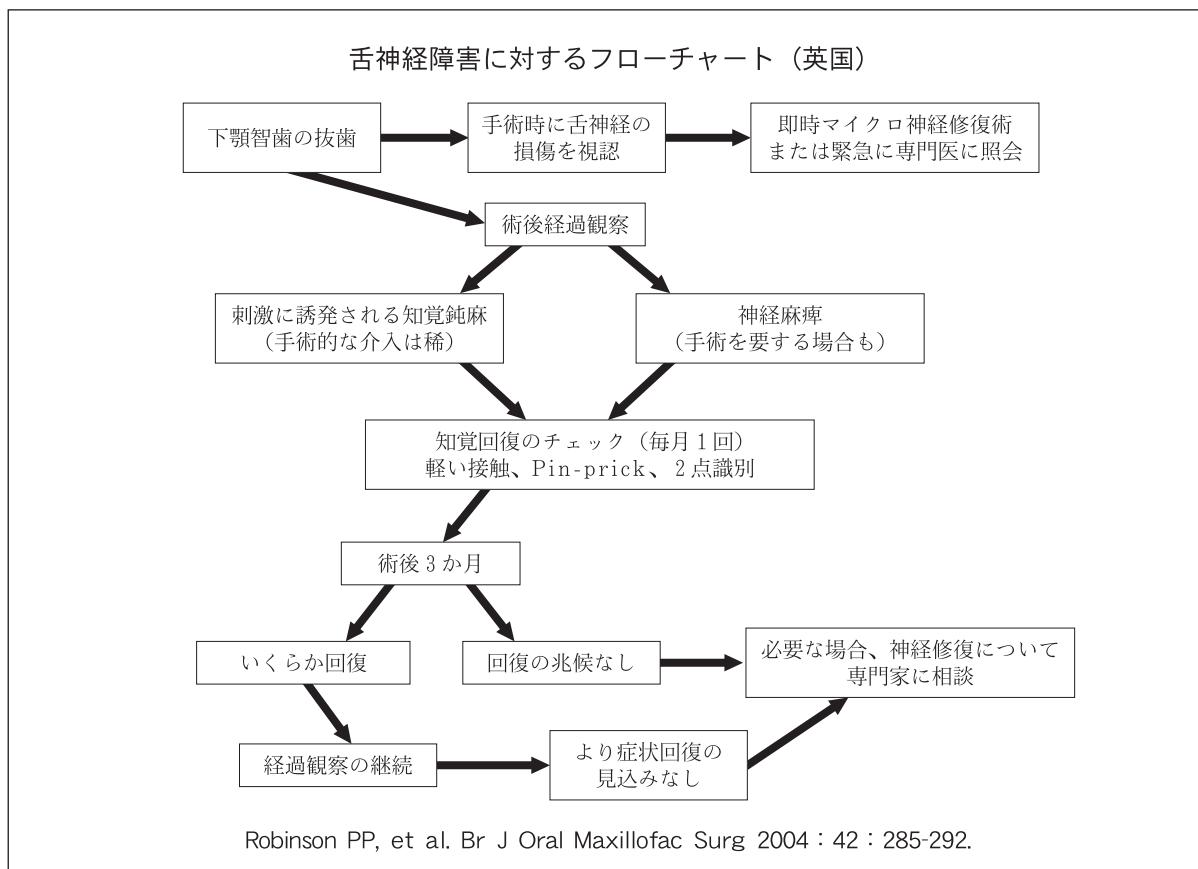


図 2

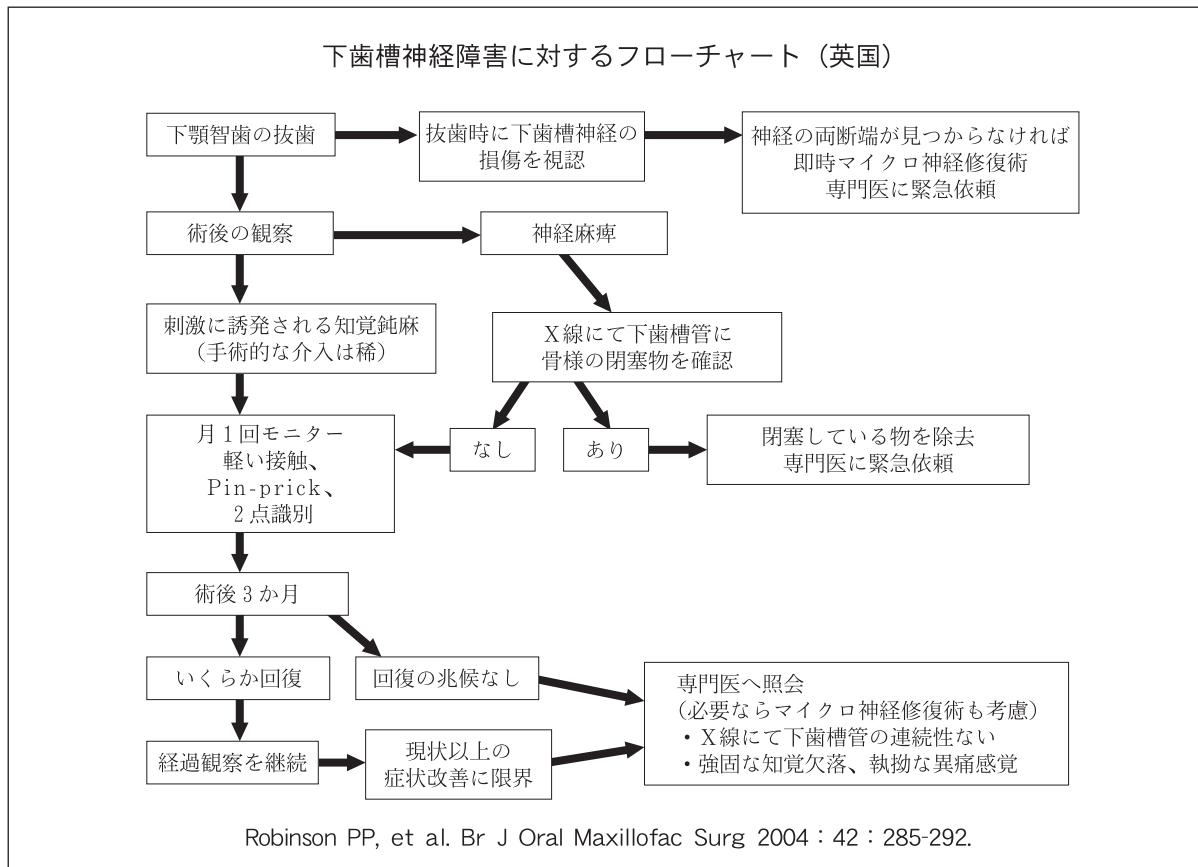


図 3

■ 顕微鏡下神経修復術の成績

和歌山県立医科大学では77症例でマイクロ神経修復術を行った。外科的対応の適応基準は、抜歯時に神経を傷つけた事実が確認できている場合、抜歯後1～2か月で、①2点識別閾が20mmを超えたまま変化しない、②温度刺激反応（-）のまま、または異痛（+）、③味覚反応、全ての試薬、最高濃度（-）のまま、④Pin-prick Test、Brush Stroke（-）のままである。

全ての症例で、歯科医師による客観的な評価は改善傾向を示した。海外では味覚の回復はないというのが定説になっているが、実際には時間はかかるものの味覚の回復が見られるものもあった。特に神経縫合後、静脈にて縫合部位を被覆したケースにおいて良好な成績を得た。しかし、機能を元に近づけることはできても完全な回復はなかなか難しい。歯科医師の客観的な評価が改善しても、必ずしも患者自身の主観的な評価が改善するとは限らない。また、神経障害を受けてからの外科対応までの期間が短いほど予後が良い傾向にある。

■ まとめ

神経障害という医原性病変には裁判・訴訟がついて回り、患者・歯科医師双方に肉体的・精神的苦痛を与えることになる。神経障害の改善についても患者本人しか分からぬことが多い、仮に回復傾向があっても元に戻らないという不満は消えない。医原性の神経障害をなくすために歯科医師の知識・技量の向上が不可欠であり、そのためには解剖学的な知識を復習し、レントゲンや視診・触診による診査・診断、リスクに対するインフォームドコンセントを行い、正しい術式で手術を行うことが重要である。また仮に神経障害が起こってしまった場合はこれまで述べてきたような速やかな対応が必要である。歯科医師の側からすれば、臨床で神経障害に出会う頻度は少ないかもしれないが、患者にとっては一生を左右するものとなるため、私たち歯科医師は神経損傷を起こさないことを常に考えて日々の診療に臨むべきである。

（医療管理委員・橋本武典 記）

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
歯科医療技術者等無料職業紹介所
〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

平成27年度 歯科助手講習会

平成27年4月19日（日）

4月26日（日）

5月14日（木）

5月24日（日）

三重県歯科医師会館

4月下旬から5月下旬にかけて恒例の歯科助手講習会が開かれた。今年度は受講を申し込んだ81名中74名が4日間の全日程を修了し、最終日に辻副会長より履修証書の交付を受けた。後日、日歯からも歯科助手資格認定証が交付される。

(理事・伊藤法彦 記)

第1日目：4月19日（日）



初日となるこの日の午前には、まず辻副会長が「歯学概論」として近年の歯科事情（歯科医師・歯科診療所数の推移、経営状況、DMFTの推移等）及び歯科助手の仕事の概要について講義。歯科衛生士との業務範囲の違いから受付業務に至るまで

詳細に解説した。続いて伊藤理事が▽消毒と滅菌▽医療廃棄物の取扱い▽歯科助手の身だしなみについて説明。それぞれの器具に適した滅菌法をスタンダードプリコーションの概念の下に紹介し、自分自身を感染から守るためにゴーグル・マスク・グローブの着用が推奨されると説いた。午後は桑名理事による歯科用器具・器械、材料、歯科用語についての講義。口腔内の解剖学的な名称や歯式の記載方法から、歯科診療でよく使われる材料・用語等について詳しく解説。さらに、う蝕治療・根管治療・補綴治療の具体的な流れからX線の見方についても説明した。長時間の座学が続く一日となったが、受講者は緊張感を持って聴講していた。

第2日目：4月26日（日）



2日目は、県歯・学術委員及び医療管理委員が講師を務め、午前は▽矯正▽インプラント・補綴▽歯周病について、午後は▽口腔外科・全身管理▽保存修復について、それぞれの歯科診療の内容について紹介した。1日目に比べるとやや専門的な内容になったが、症例写真等も多用することで、アシスタントとして知っておくべき具体的な診療の流れが初心者にも分かりやすく解説された。

第3日目：5月14日（木）

この日は終日、各種の実習が行われた。(株)ジーシーの歯科衛生士及び材料担当者により、△アルジネット印象・石膏練和△セメント練和△ラバーアイント・即時重合レジンの扱い等について説明と指導があり、グループごとにサポートに付いた県歯・医療管理委員からも歯科医師の立場から



歯科助手が気を配るべきポイントについて細かく指導した。また、昨年に続き津市消防本部のレスキュー隊を招いて、AEDの使い方も含めた普通救命講習が行われ、歯科診療所における偶発症にも対応した内容となった。



第4日目：5月24日（日）

午前中は県歯・笠井理事が保険診療と医療事務の基本について講義。公的医療保険及び保険給付の仕組みから医療事務全般（受付業務、保険請求業務）について詳細に解説し、市町が行っている福祉医療費助成制度についても受付で確認する受給資格証等を示しながら説明した。午後は接遇セミナー。今年度は三重県歯・歯科衛生士研修会に講師を派遣してきたエイチ・エムズコレクションから安川裕美氏を迎えて「品格が高まる歯科助手

のお仕事」と題した講演が行われた。安川氏は大学在学中に歯科助手としてアルバイトをしたことを見つかりに、その後歯科衛生士の道を選んだという経歴を持つ。こうした実体験を踏まえて良好な接遇マナーを身に付けることが患者との信頼関係構築につながることを強調し、△挨拶の仕方・姿勢△発声△笑顔の作り方△正しい言葉遣い△上手な会話△電話応対等の基礎知識を幅広く紹介した。



都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における 都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会

平成27年3月27日（金） 歯科医師会館



3月27日（金）、東京市ヶ谷の歯科医師会館で都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画における都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会が開かれ、三重県歯からは中井副会長が出席、羽根常務理事も日歯地域保健委員会副委員長として参加した。

会合では、厚労省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室・佐々木昌弘室長が「地域医療構想策定ガイドライン（案）について～歯科医は何をすべきか～」と題して講演。日歯からは和田副会長と佐藤常務理事が、日歯総研からは恒石主任研究員が登壇し、都道府県地域医療構想（ビジョン）の策定及び医療計画への対応について説明した。

参加した都道府県歯からは茨城、長野、大阪、広島、佐賀、熊本の6県が地域医療介護総合確保基金を利用した事業例を報告。地域医療構想（ビジョン）は今後の基金事業の申請にも大きく関わるため、歯科医師会としてもその動向を注視しながら積極的な働きかけを行っていく必要がありそうだ。

都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会

平成27年3月28日（土） 歯科医師会館



3月28日（土）、東京市ヶ谷の歯科医師会館で都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会が開かれ、三重県歯からは桑名理事と伊藤理事が出席、

太田常務理事も日歯税務・青色申告委員会副委員長として出席した。

大久保会長の挨拶の後、瀬古口常務理事が税務関係、堀常務理事が社会保険関係についてそれぞれ報告。瀬古口常務理事は日歯が控除対象外消費税の解決方法として「非課税・申告還付」を求めていることを確認したうえで、安倍首相の判断で消費税率を10%に引き上げる時期が29年4月に延期されたことを受け、病院団体を中心に課税化を求める声が急激に高まっている事情を説明。日歯として対応が求められているとの認識を示した。堀常務理事は、中医協等で診療報酬への補填のあ

り方について厳しく検証を求めた結果、消費税率の8%への引上げと同時に行われた26年度改定においては、日歯の主張がほぼ全面的に認められたと総括した。引き続き、丸山定夫・伊東貞の両嘱託税理士が「社会保険診療報酬が消費税課税に転じた場合」について講演。丸山税理士は、医療界がこれまで大前提としてきた「非課税」を放棄した場合には「撤回は許されない」と指摘。国民への説明や受診抑制への対応、医療を巡る諸制度の広範な見直しまでの含めた十分な議論と覚悟が不可欠であると警鐘を鳴らした。伊東税理士は、診療報酬に消費税が課税された場合には、現在大半が免税事業者である歯科診療所の多くが課税または簡易課税事業者となることを踏まえ、その場合に求められる事務負担の変化について解説した。

後半の連絡・協議では、税務・青色申告委員会の中村勝文委員長が、消費税率が10%を超えた場合の考え方について全体を総括して説明。それを受けて出席者との質疑が行われた。その中で、27年度税制改正大綱に示された仕入税額相当分の「見える化」を巡って三師会・四病協により設置された「医療機関等の消費税問題に関する検討会」の初会合が3月19日(木)に開かれたことも報告された。同会合には厚労省だけでなく財務省からも担当者が出席したことが特筆される。財務省側のスタンスについてはまだ正確に判断できないが、これまでとは違う段階に入ったとの印象は否めない。日歯としても、歯科では小規模診療所が大半を占めるという事情を踏まえつつ、今後の議論に慎重かつ大胆に関与していくことが求められる。

都道府県歯科医師会社保担当理事連絡協議会

平成27年4月2日(木) 歯科医師会館



4月2日(木)、東京ヶ谷の歯科医師会館で都道府県歯科医師会社保担当理事連絡協議会が開かれた。三重県歯からは前田理事と井上理事が参加し、大杉常務理事も日歯社保委員として出席した。

会合では、和田副会長が社保支払基金及び政府審議会関係について報告。堀常務理事は、①医療保険制度改革等直近の諸問題の整理と伝達 ②大久保執行部での社会保険事業の総括と次の10年に向けてーについて講演した。協議では、参加した都

道府県歯の担当理事より、診療報酬改定と国の財政状況との関わりという俯瞰的な視点の質問から、訪問歯科診療の増加が高点数個別指導の対象者選定に影響することを懸念する現場の声まで、様々な質問が寄せられたが、それに対し堀常務理事がこれまでの日歯の取組みを踏まえた明確な回答を示すとともに、次期執行部への申し送りを徹底することを明言した。協議会の後半では、社保支払基金・河内山哲朗理事長、厚労省保健局医療課・宮寄雅則課長、同渡辺真俊医療指導監査室長が医療の現状と課題について講演。こうした顔ぶれが日歯の社保担当理事連絡協議会で揃って講演した前例はない。中でも宮寄課長が講演の中で堀常務理事としっかりと握手を交わした写真を示したことはひときわ印象的で、厚労省と日歯の担当者同士が、幾度も勉強会を重ねて問題意識を共有し、課題を一つひとつ解決しながら信頼関係を築いてきたことが改めて実感される機会となった。

第7回臨時代議員会

平成27年3月22日（日）

三重県歯科医師会館

27年度事業計画及び予算等を承認



3月22日(日)、第7回臨時代議員会が開かれた。議事に先立ち選挙管理委員会から先に立候補受付が締め切られた次期会長予備選挙について、現職の田所会長の当選が決定した旨の報告があり、中西委員長から当選証書が授与された。田所会長は3月18日(水)に発表された第108回歯科医師国家試験結果等について報告。議事では27年度事業計画や予算等、8つの議題が上程され、いずれも可決された。代議員からは次期繰越収支差額が改善された予算となったことについて評価する声も上がった。



冒頭、26年4月から27年3月までの物故会員

8名に対し黙祷が捧げられた後、会長挨拶を挟んで議事運営委員会及び選挙管理委員会から報告が行われた。会長予備選挙については3月5日(木)に立候補の届け出が締め切られたが、定数を超えるなかったため、選挙規則第35条により現職の田所泰会長の当選が決定。この日は、中西敏也選挙管理委員長より当選証書が手渡された。次期役員については6月25日(木)に開催される第8回定時代議員会で理事が選任され、その後開かれる理事会で代表理事として次期会長が正式に決まる。

会長報告

日歯・次期会長予備選挙結果について

日歯の次期会長予備選挙は2月13日(金)に投票が締め切られ、即日開票の結果、高木幹正氏が有効投票数630票のうち346票を獲得、太田謙司氏は284票で、高木氏が当選を果たした(投票総数637票、無効投票数7票)。日本歯科医学会については2月23日(月)の第92回評議員会で住友雅人会長の再選が決定。日本学校歯科医会も現職の清水恵太会長が予備選挙での当選を決めている。

日歯・第177回臨時代議員会について

3月12日(木)・13日(金)の両日、日歯の臨時代議員会が開かれ、事業計画及び収支予算等が可決された。代議員質問では、▽第6種会員の目的と展望▽歯科衛生士登録システムへの取組み▽CAD/CAM冠の適用範囲▽歯科新病名の検討状況－等について執行部の見解が質された。

平成27年度厚生労働省歯科医療・保健関係予算案について

厚労省の平成27年度歯科保健関係予算案については1月に報じられたとおりである(26年度第6回都市会長会議で報告)。地域医療介護総合確保基金については、26年度と同様の医療分904億円に加えて介護分724億円が上積みされ1,628億円が計上された。今後は認知症についての研修等での活用を検討することになるかもしれない。

平成27年度税制改正大綱及び医療機関の消費税問題について

社会保険診療報酬に係る所得計算の特例措置及び事業税非課税の特例措置については大綱に明記されず存続となった。一方で控除対象外消費税問題について、日医が三師会及び四病協等と、財務省・厚労省によって構成される「医療機関等の消費税問題に関する検討会」を設置し3月19日(木)に初会合が開かれている。

第108回歯科医師国家試験について

第108回歯科医師国家試験の合格者が3月18日(水)に発表された。合格者は約2,000名(うち、新卒が約1,500名、既卒が約500名)。全体の合格率は63.8%。

地域医療構想策定ガイドライン等について

地域における医療及び介護の総合的な確保については、昨年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、9月に▽効率的で質の高い医療提供体制の構築▽地域包括ケアシステムの構築－等を柱とする基本方針が取りまとめられた。厚労省では27年4月から都道府県で始まる地域医療構想(ビジョン)の策定に向けたガイドラインを策定するための検討会を設置し(日歯からは和田副会長が出席)、3月に報告書が取りまとめられている。

三重県でも昨年10月に「医療介護総合確保推進法に基づく三重県計画」が策定され、医療介護総合確保区域として、①桑員 ②四日市・三重郡 ③鈴鹿・亀山 ④津 ⑤伊賀 ⑥松阪 ⑦伊勢・志摩 ⑧東紀州－の8地域を設定したうえで、具体的な事業を定めており、歯科については、▽在宅歯科医療連携室整備事業▽地域口腔ケアステーション体制整備事業－が明記されている。県歯としては、今後、都市歯科医師会が地域の口腔ケアステーションとしての機能を果たすことを期待してその支援を行っていきたいと考えている。

三重県後期高齢者歯科健診について

今年度は県内の後期高齢者を対象とした歯科健診を初めて実施し、対象者(70歳と80歳)の約15%に当たる約5,000名が受診した。この事業が実現したのは都市会からの市町への働きかけと連盟のバックアップによる部分が大きい。改めて尽力していただいた方々に感謝したい。

議事

第1号議案	平成27年度理事報酬に関する件
第2号議案	平成27年度監事報酬に関する件
第3号議案	平成27年度事業計画に関する件
第4号議案	平成27年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件
第5号議案	資金調達及び設備投資の見込みに関する件
第6号議案	平成27年度予算に関する件
第7号議案	歯科保健文化賞受賞者に関する件
第8号議案	保健衛生賞受賞者に関する件



第1号議案は27年度の理事報酬、第2号議案は監事報酬をそれぞれ定めたもので、いずれも26年度と同額。第3号議案は平成27年度事業計画の承認を求めたもの(P.13参照)。田所会長は超高齢社会における歯科医療の需要を見極めたうえで、高齢者に対する施策に軸足を移していく姿勢を明らかにした。各事業の詳細についてはそれぞれ担当役員が説明を加えた。地域保健・公衆衛生事業については羽根常務理事から、後期高齢者歯科健診の継続に加え、認知症対策への取組みを始めることが示された。社会保障関連事業については、大杉常務理事が地域医療を担う保険医療機関の経営安定を図るためにも平均点数の引上げを目標に掲げた。

第4号議案は平成27年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件。会費、入会金及び会館建設負担金等、全て26年度と同額。

第5号議案は資金調達及び設備投資の見込みに

関する件。かねてより県行政に要望していた障害者歯科センターの歯科診療ユニットの入替えについて補助金が交付される見通しとなっている。ただし全額の補助にはならない可能性があり、その場合、不足分を当会で負担することになるため、その費用について会館建設積立金から取り崩すこととの承認をあらかじめ求めたもの（目的外使用に該当するため）。

第6号議案は平成27年度予算に関する件。事業活動収入計は約2億5,094万円で前年度に比べ約5,187万円の増加。主な增收は地域口腔ケアステーション体制整備事業による補助金及び委託金である。一方、事業活動支出計は約2億2,625万円であり、事業活動収支差額は26年度が約2,539万円のマイナスだったのに対し、27年度は約2,469万円のプラスとなっている。本予算案での公益事業比率は65.7%。

第7号議案は歯科保健文化賞受賞者に関する件で、規定上は本代議員会での承認を受けるものであるが現在県当局と調整中であるため、6月の定時代議員会で承認を得ることとした。第8号議案は保健衛生賞受賞者に関する件で、保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市歯科医師会より会員外の養護教諭を含めた11名が推薦された。

以上、上程された8議案は、全て賛成多数で承認された。

（広報情報委員・植松康明 記）

平成27年度事業計画

基本方針

三重県歯科医師会は、「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」に掲げられた各種目標の達成に向け、県行政、市町、関係機関・団体等と相互に連携しながら歯科保健事業の一層の推進を図る。また、超高齢化社会における医療・介護サービスの総合的確保についても重要な責任を負う立場にあることを深く自覚し、地域包括ケアシステムの中で歯科医療が果たすべき役割を見定め、地域の特性も踏まえながら、柔軟かつ的確に対応できる体制の整備に向けて尽力する。併せて、必要な歯科

医療従事者の確保・養成という視点から、各職種の資質向上のための研修事業及び良好な勤務環境の確保のための施策を講じるとともに、質の高い医療サービス提供の基盤となる地域の歯科診療所の健全な運営とさらなる充実を可能にする環境づくりに努める。大規模災害等への対応も含めた警察等との協力体制については、これを刷新する。

上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢化社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。また病院歯科及び医科との連携にも取り組み、るべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

-
- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 第20回三重県歯科保健大会を開催する 2. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業（歯・口の健康に関する图画・ポスター・コンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール）を行う 3. いい歯の8020コンクールを実施する 4. 地域の歯科医師会が実施する地域8020運動推進協議会及び公衆衛生関連事業を支援する 5. みえ8020運動推進員を育成する 6. みえ歯ートネット（障がい児（者）歯科保健対策）を推進する 7. 在宅歯科診療、介護予防、口腔ケア等の研修事業及び協議会等を、広く関連職種も対象として実施する 8. 学校歯科保健関連事業を行う（学校歯科保健研修会、学校歯科保健指導、学校歯科衛生大会の開催、先進地視察研修等） | <ol style="list-style-type: none"> 9. フッ化物洗口推進事業を行う 10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所健診の実施並びに資料の収集、関係団体との連携、必要な調査・研究） 11. 三重SHP協議会を通じて、マウスガードの普及に努める（他部門と協同し国民体育大会に備える） 12. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護入所者への歯科健診・保健指導等。犯罪被害者支援も含むMIES、MIES+の普及を図る） 13. 地域歯科医療連携を推進する（口腔ケアステ |
|--|---|

ーション基盤整備等)

14. 医科歯科連携を推進する(がん患者医療連携事業、歯周病と糖尿病等、認知症対応講習会)
15. 食育を推進する(食育推進会議、食育講演会、コンクールの開催等)
16. 災害時地域歯科保健対策事業を行う(災害時地域歯科保健対策委員会、災害時地域歯科保健対策研修会の開催等)
17. 成人歯科疾患予防事業を行う(成人疾患研修会の開催、モデル地区における歯科保健指導等)
18. 妊婦歯科健康診査・歯科保健指導を推進する

(母子手帳活用マニュアルの普及等)

19. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を実施する
20. 三重県が行う歯科保健事業に協力する
21. 口腔保健に関するパンフレット等を作成する
22. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
23. 関係諸会議、学会等に出席して、8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業に反映する
24. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

2 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不斷に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

-
1. 歯科医学に関する公開セミナーを開催する
 2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
 3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
 4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
 5. 図書及び視聴覚教材を充実する
 6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する
 7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

3 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理(医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む)、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。また、大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

-
1. 医療に関する公開セミナーを開催する
 2. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する
 3. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う
 4. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う
 5. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する
 6. 歯科助手講習会を開催する
 7. 無料職業紹介事業を行う
 8. 医療相談、医療事故処理を行う
 9. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う
 10. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する
 11. 日歯の青色申告に関する事業に協力する

12. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する
13. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する

4 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。また行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分かりやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する
6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う
7. 福祉医療の円滑で効果的な運営に協力する
8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する
9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する

5 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う
4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等のICTメディアも有効に活用して、歯科医療・口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、

テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を迅速に提供する

3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 調査研究事業

歯科医療・口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療に関わる調査研究を行う
2. 歯科医療に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて提供する

3. 三重県歯科医師会委員会事業の企画立案に参画する
4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

1. 会員研修事業

- ① 三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）を実施する
- ② 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
- ③ 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
- ④ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談または対象者を特定した講習会を行う
- ⑤ 医療安全対策の推進（BLS講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
- ⑥ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する

⑦ インターネット等により会員に様々な情報を提供する

2. 福祉厚生事業

- ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
- ② 互助会事業を行う
- ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
- ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康診断の推進を図る
- ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
- ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
- ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9 その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまとわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

● 「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル 一 子供たちを犯罪被害から守るために一」を作成しています。ご活用下さい。

●○●○●○●○● こどもサポート ●○●○●○●○●○

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。



平成27年度

April

第1回理事会

平成27年4月2日（木）

三重県歯科医師会館

11月にMieMuで「歯の博物館」開催へ



4月2日(木)、平成27年度第1回理事会が開かれ、1日付で県が確定した三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金交付要領が報告さ

れた。理事会では、この補助金がその趣旨に沿って、かつ郡市会の実情に応じて有効に活用されるよう、具体的な運用のあり方について意見が交わされた。学術委員会からは、27年度第1回学術研修会を9月13日(日)に開催することが提案され、了承された。東京医科歯科大学の鈴木哲也教授を講師に迎え、総義歯をテーマにした講演が行われる予定。また、11月の第20回三重県歯科保健大会に併せ、MieMu（三重県総合博物館）で交流展示「“生きる”の入り口～歯の博物館～」が開催されることも正式に決まり、公式サイトに情報が公開されたことも報告された。

委員会事業等報告

●社会保障委員会



【報告事項】特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う社会保険歯科診療報酬点数早見表の送付（会員宛、3/27）
【社会保障委員連絡】「選定療養として導入すべき事例等」に関するパブリックコメント

●医療管理委員会

【事業活動】第2回医療管理講習会（3/8）、四

日市歯科医師会医療管理学会（3/28）【出席會議】東海信越地区歯科医師会医療管理担当者連絡協議会（3/7）、三重県救急医療情報センター第6回定期理事会（3/17）、第2回三重県腎臓病療法連携推進協議会（3/18）、平成26年度第2回三重県医療安全推進協議会（3/20）、都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会（日歯、3/28）【報告事項】歯科における医療機器の貸与業の取扱い、歯科衛生士PRポスター作成、Yahoo! Japanプレミアム広告（6/1～6/30）、平成27年度三重県歯科医師会歯科衛生士研修会について（6/21）、平成27年度県内歯科衛生士学校の入学等状況、『三歯会報』4・5月号植村顧問記事「ジュニアNISAの概要」、歯科相談（9件）

●学術委員会

【事業活動】第3回学術委員会（3/19）【報告

事項】研修会・講習会・医薬品関連情報(HP)、平成26年度日歯生涯研修セミナー実施に関する諸経費の支払い(DVD形式)【協議事項】平成27年度スポーツデンティスト養成講座

●公衆衛生委員会

【事業活動】児童相談所における歯科健診・歯科保健指導、地域包括ケア歯科医療対応研修会(3/19)、キッズデンタルクリニック(3/21)
【出席会議】第1回東海三県小児在宅医療研究会(3/8)、伊勢地区歯科医師会検診講習会、三重県在宅医療推進懇話会(3/12)、みえ・医療と健康を守る会役員会(3/15)、三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業説明会、日本学校歯科医会第86回臨時総会(3/24)、都道府県地域医療構想(ビジョン)の策定及び医療計画における実務担当者連絡協議会(3/27)【報告事項】災害時の口腔ケアに係るリーフレット、みえ こどもの城「歯とお口の健康づくりキャンペーン」、喫煙予防「喫煙と口腔の健康について」、平成27年度歯と口の健康週間実施要項、日学歯「学校歯科医の活動指針」の再改定、「平成27年度歯科関連介護報酬改定のポイント」(日歯)、平成27年度歯科・口腔に関するモデル事業、平成27年度三重県

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告

議題

- 第1号：都市会長会議招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：平成27年度第1回学術研修会の開催及び講師の選定について
- 第3号：三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業内規について
- 第4号：定款第12条に該当する退会について
- 第5号：代議員並びに予備代議員の改選について
- 第6号：入会申請について
- 第7号：互助会入会申請について
- 第8号：互助会長寿祝共済金支給について
- 第9号：互助会給付について(3/5～4/1 申請)

後期高齢者歯科健診のための伝達講習会【協議事項】平成27年度三重県後期高齢者歯科健診、三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『とってもワクドキ!』(3/12)、FM三重『はぴはぴ子育て』放送及び収録【報告事項】『三歯会報』広告申込状況、8020推進財団会誌「8020カムカムインタビュー」掲載記事、平成26年度後期高齢者歯科健診の分析結果、「Eメール配信」登録状況

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(3/27現在)、平成26年度全国7地区災害歯科コーディネーター研修会(3/7)、安否確認訓練結果(4/1)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】第5回がん診療医科歯科連携推進協議会幹事会、第4回がん診療医科歯科連携推進協議会運営管理委員会(3/18)、第5回成人歯科保健・産業歯科保健部門打合せ(3/25)【税務・青色申告委員会】都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会事前打合せ(3/26)、第5回税務・青色申告委員会(3/28)

協議事項

1. 第20回三重県歯科保健大会について
2. 三重県警察歯科医会の設立について
3. 日歯「女性歯科医師の集い」(5/24)について
4. 関係団体等の役職の変更について

平成27年度

April

第1回都市会長会議

平成27年4月23日（木）

三重県歯科医師会館

在宅歯科医療補助金交付要領を説明



4月23日(木)、平成27年度第1回都市会長会議が開かれ、地域医療介護総合確保基金を活用した三重県地域口腔ケアステーションに係る設備整備事業補助金について、理事会での協議を経た交付要領が報告された。この事業は在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、ポータブルユニットをはじめとした必要な機器の整備に対して補助金を交付するもので、予算総額としては1,980万円が計上されている。補助対象は郡市歯科医師会及び

これに協力する医療機関で、補助額は機器購入額の1/2。補助金の交付を希望する医療機関は郡市歯科医師会を通じて申請書を提出する。27年3月末の三重県警察医会の解散を受けてその後の体制作りが検討されてきたが、今年7月に新たに三重県警察歯科医会を発足させたうえで、従来通り医師会との連携を図っていく方針が示された。

会長報告

3月26日付の日歯の見解について

3月26日付で、日歯より▽選定療養として導入すべき事例を把握する仕組みの構築について
▽在宅を専門に行う医療機関についてーの二つの見解が示された。

前者は1月28日(水)の第290回中医協総会で厚労省が提案した、「選定療養」の対象の拡充を含めた見直しを進める仕組みについての意見募集に応えたもの。日歯の見解は、この提案を重要と認識するとしつつも、選定療養の対象が「将来的に保険収載を行わないもの」とされていることを指摘し、選定療養に関する議論が患者負担増や医療費抑制、混合診療全面解禁論につながることへの懸念を示したものとなって

いる。後者も中医協における在宅医療に関わる議論の中で在宅を専門に行う医療機関が議論の俎上に載ったことを受けたもので、日歯は、従来不適切とされていた「利益の追求を中心とした在宅医療を専門に行う医療提供」が増加し、健全な在宅歯科医療提供が阻害されないよう慎重な議論を求めている。

地域医療構想について

医療介護総合確保推進法に基づき、27年4月以降に都道府県で地域医療構想（ビジョン）を策定することとされているが、3月18日(水)に厚労省による「地域医療構想策定ガイドライン」が取りまとめられた。三重県もこれを受けて27年度内の策定に向けた準備を進めている。ガイ

ドラインでは地域医療構想の検討のため、現行の二次医療圏（三重県では北勢・中勢伊賀・南勢志摩・東紀州）を原則とした構想区域の設定を行うとされているが、県は地域の特徴を考慮して8つの「地域医療構想区域」（桑員・三泗・

鈴亀・津・伊賀・松阪・伊勢志摩・東紀州）を設定し、区域ごとの「調整会議」設置に向け26年から意見交換が実施されている。今後の区域での議論の中では、日歯のスタンス等も踏まえた対応をお願いしたい。

一般会務報告



会員数

27年4月1日～22日の期間で入会3名、退会

0名。現会員数873名。

県歯代議員の選出について

次期県歯代議員及び予備代議員について、定款及び諸規則に従い郡市歯科医師会で選出のうえ、6月30日(火)までに報告されたい。

第8回定時代議員会の日程について

6月25日(木)に第8回定時代議員会を開催する。

平成27年度助成金の支給について

会員数に応じ4月24日付で支給予定。

委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)

DVDによる生涯研修セミナー実施について

日歯ではDVD形式による生涯研修セミナーの実施に対して会場費・運営費等について補助金を支給している。積極的に活用されたい。

をしっかり取っていただきたい。

【公衆衛生】(羽根常務理事)



「歯と口の健康週間」等の実施要領について

25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、「親と子のよい歯のコンクール」の被表彰者選出基準から「全身疾患及び異常がないこと」の項目が削除された。障害があっても歯及び口腔が健康であれば表彰の対象になると理解されたい。また、アンケート項目については一人親家庭に配慮した見直しを行っている。「いい歯の8020実施要領」については大きな変更はない。

平成27年度三重県後期高齢者歯科健診について

27年度から新たに健診実施医療機関として登録を希望する医療機関の開設管理者を対象にした研修会を郡市会ごとに開催する。26年度の受講者は改めて受講する必要はないが、健診票の記載方法等が一部見直されているので留意されたい。

喫煙予防リーフレット等の作成について

三重県と共同で学校向けリーフレット「喫煙

平成27年度歯科保健推進事業について

27年度も県行政との連携の下で各種事業を実施していく。フッ化物洗口推進事業は予算に限りがあり11施設での実施となる。学校歯科保健推進事業については学校と学校歯科医の連絡

と口腔の健康について」を作成した。また災害時の口腔ケア啓発のためのリーフレットも作成した（県歯ウェブサイトにも掲載）。

平成27年度介護報酬改定のポイント（日歯）

平成27年度介護報酬改定における歯科関連のポイントをリーフレットにまとめた（日歯メンバーズルームに掲載）。施設サービスの「経口維持加算（Ⅰ）」（施設が算定）について、VE・VFによる誤嚥の確認が必須ではなくなった他、「同加算（Ⅱ）」の算定に当たって協力歯科医療機関を定めること等が盛り込まれている。

【社会保障】（大杉常務理事）



社保及び国保審査委員会との審査上の取決めについて

従来から社保及び国保の両審査委員会とは常に意見交換を行って円滑な診療報酬請求及び審査が行われるよう協力してきたが、27年1月より毎月意見交換の場を設け、さらに緊密な連携を図っているところである。4月15日付の会員向け「社保連絡（No.1）」の中で直近の合意内容について周知を図っているので確認されたい。

【医療管理】（桑名理事）

歯科衛生士需給対策について

27年4月の県内歯科衛生士養成学校の入学者

その他の報告

SECOM 安否確認システムの訓練結果について

4月1日（水）にSECOM 安否確認システムの訓練を実施した。4月17日（金）現在の安否報告者数は会員870名中525名（60.34%）。医療救

については県立公衆衛生学院以外の2校で定員を満たすことができなかった。歯科衛生士PRのポスター掲示等については近鉄のポスター掲示を駅貼りのみとする一方、新たにYahoo！JAPANへのバナー広告の掲載を行い、歯科衛生士という職業の周知や県下養成学校のオープンキャンパスの告知等を行う。

平成27年度歯科衛生士研修会について

6月21日（日）に、フリーランスの歯科衛生士である内田佳代氏を講師に迎えて開催予定。

【広報情報】（太田常務理事）



「歯と口の健康週間」事業の会報記事について

『三歯会報』8・9月号に、各都市会での「歯と口の健康週間」事業についての記事を掲載する。併せて各会長からのメッセージも掲載する予定。

Eメール配信登録について

3月に「Eメール配信」のシステム変更により既登録者にメールソフトの再設定を依頼する必要が生じたことに併せ、新規登録の呼びかけや任意アドレスの追加登録等を行ったところ、登録率が57%を超える状況となった。今後とも積極的な活用をお願いしたい。

会員・役員名簿の作成について

今年度は役員名簿のみ更新を行う。

護及び遺体検索の協力可否を問うメールについては143名中98名から回答があった。

SECOM 安否確認登録状況について

4月17日（金）現在、SECOM 安否確認シス

テムの登録率は85.24%。

三重県警察歯科医会の設立について

今年3月末で三重県警察医会が解散されたことに伴い、7月を目途に新たに「三重県警察歯科医会」を立ち上げる予定。

三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業について

このほど、「三重県地域口腔ケアステーション

設備整備事業」として在宅歯科医療に必要な医療機器購入に関する補助金が交付されることが決まった。ポータブルユニット等を対象に医療機器購入額の1/2が県から補助される。なお、対象は都市歯科医師会及び地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力して在宅医療を実施する医療機関とされており、交付を希望する医療機関は都市会を通じて申し込む。

協議事項

がん患者に対する医科歯科連携講習会について (芝田専務理事)

平成22年に日歯と国立がん研究センターの合意からスタートしたがん患者に対する医科歯科連携を推進するための事業について、三重県歯では25年にがん患者医科歯科連携講習会のⅠからⅢを全て実施したのに続き、厚生労働省委託事業となった「全国共通がん患者医科歯科連携講習会」としても26年2月及び4月に2回実施する等、積極的な取組みを行ってきた。現在連携Ⅰ及びⅡについてはそれぞれ200名を超える会員が連携登録を済ませ、その名簿についてもウェブサイトを通じて広く周知しているところである。同時に、各都市会で地域の医療機関との連携も推進されつつあり、今後は実質的な連

携の深まりが期待されるところとなっている。一方で新入会員を含め新たに講習を受け連携登録を希望する会員に対しては、県歯としても引き続き講習会の開催を検討していく必要がある。今後、都市会でもそうした要望の有無の把握に努め、必要があれば県歯に報告して欲しい。

地域包括ケアシステム対応の進捗状況について

各都市会に対して地域包括ケアシステムへの対応の進捗状況についての報告が求められ、行政や三師会との連携、地域での多職種連携の勉強会等の様子、在宅歯科医療の求めに対応する窓口のあり方の模索等、地域による様々な実績や課題が示された。

(常務理事・太田賢志 記)



平成27年度

May

第2回理事会

平成27年5月14日（木）

三重県歯科医師会館

歯科保健大会、MieMuと連携に向け検討進む



5月14日(木)、第2回理事会が開かれた。田所会長からは日歯が5月29日(金)に臨時代議員会を招集することが報告された。これは4月末に東京地検が日歯連盟の家宅捜査を行ったことを受けたもので、今回の問題について日歯は、5月13日付

で遺憾の意を表するとともに日歯連盟に対し情報の開示を求めていた。理事会では中藤監事より平成26年度の監査結果が報告された他、福森理事から第20回三重県歯科保健大会の第1回実行委員会について報告があった。今年度はMieMu（三重県総合博物館）での交流展示「“生きる”の入り口～歯の博物館～」と協調した内容とすることで合意され「育み、よりそい、護（まも）る～“生きる”の入り口、歯と口の役割を考える～」をテーマとし、講師には国立モンゴル医科大学歯学部客員教授の岡崎好秀氏を招く方針。交流展示についても開催地の津歯科医師会の協力を得る体制が整えられている。その他、次期役員選挙等の公示についての議案が承認された。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】平成27年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ（5/14）【出席会議】都道府県歯科医師会社保担当理事連絡協議会（日歯、4/2）

●医療管理委員会

【事業活動】平成27年度歯科助手講習会（4/19、4/26）、平成27年度歯科衛生士職業説明会事前打合せ（4/23）【報告事項】求人依頼（平成27年度歯科衛生士学校卒業生）、歯科衛生士PRポスター、職場体験・インターンシップ・「しごと密着体験」（ジョブシャドウイング）受入事業所データベースへの登録、会員用保険医療機関ステッカー、Yahoo! JAPAN広告案、歯科における医療機器の貸与業に関する届け出

及び許可の申請、平成27年度歯科衛生士職業説明会（6/11）、歯科相談（5件）

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会・医薬品関連情報（HP）【協議事項】平成27年度学術研修会助成金交付事業

●福祉厚生委員会

【出席会議】愛知県医療信用組合事業内容説明会（4/16）

●公衆衛生委員会

【出席会議】平成27年度公衆衛生各事業打合せ、平成27年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会、愛知県歯科医師会「歯の博物館」訪問（4/16）【報告事項】三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業資料申

込状況、みえ こどもの城「歯とお口の健康づくりキャンペーン」、協会けんぽとの協働事業（年間計画・中期計画）、長寿・健康増進事業に係る専門職による相談・訪問指導等の取組み（厚労省）、三重県学校歯科衛生大会の講師、生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業（日学歯）【協議事項】『ママごはん』7月号、三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請（受付状況）

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』放送及び収録【出席会議】後期高齢者歯科健診結果分析に関する打合せ（4/23）、三重テレビ打合せ（4/30）【協議事項】伊勢新聞フリーペーパー

広告企画

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況（5/7現在）、災害救助法に基づく歯科医療救護に係る費用弁償アンケート結果（日歯）、死因究明等推進計画に基づく死因究明等推進協議会（仮称）の設置に関するアンケート結果（日歯）

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】第8回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ（4/8）、第10回企画調整部門打合せ（4/15）、平成27年度生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会（5/13）

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 第20回三重県歯科保健大会について
4. 平成30年度全国高等学校総合体育大会準備委員会について

議題

- 第1号：次期役員選挙の公示について
 第2号：日本歯科医師会代議員及び予備代議員選挙の公示について
 第3号：入会申請について
 第4号：互助会給付について（4/2～5/13 申請分）





結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度

Q：結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度が創設されたと聞きましたが、この制度における留意すべきことを教えてください。

A：結婚・子育て資金一括贈与の非課税制度（以下「本制度」といいます）とは、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間に、20歳以上50歳未満（本制度の資金管理契約を締結する日現在）の受贈者が、直系尊属（父母や祖父母⇒贈与者）から結婚・子育てに充てるため、金融機関等との資金管理契約に基づく「結婚・子育て資金口座」の開設等を行い、書面による贈与により取得した金銭を銀行等に預入などをした場合には、1,000万円（非課税拠出額の上限）まで贈与税を非課税とする制度です。

具体的には、受贈者は一括贈与を受けた結婚・子育て資金の全てを金融機関の「結婚・子育て資金口座」に預ける必要があります。本制度の一括贈与とは、1回限りの贈与という制限はなく、結婚資金で300万円の贈与、その後子育て資金で500万円の贈与と、1,000万円になるまで何回かに分けて贈与を受けることもできます。

そして、実際に結婚や子育てで支払った領収書などの証明書類を金融機関に提出して「結婚・子育て資金支出額」を引き出すという仕組みです。

結婚資金とは、挙式費用や結婚披露費用、結婚に伴い入居する住居の家賃や敷金等の費用や引越し費用をいい、結婚資金の支出上限額は300万円です。

子育て資金とは、不妊治療・妊娠健診の費用、分娩費等・産後ケアの費用、子供の医療費、幼稚園・保育所等の保育料（ベビーシッター代）などをいいます。

結婚・子育て資金口座に係る契約は、①受贈者が50歳に達したとき、②受贈者が死亡したとき、③口座の残高が零になり、かつ、その口座に係る契約を終了させる合意があったときに終了します。

本制度において留意すべきことは、次の2点です。

- 1 受贈者が50歳に達することなどにより「結婚・子育て資金口座」に係る契約が終了した場合に、「非課税拠出額」から「結婚・子育て資金支出額」等を控除した残額があるときは、その残額はその契約終了時に贈与があったこととされ、贈与税の課税対象とされます。
- 2 「結婚・子育て資金口座」に係る契約期間中に贈与者が死亡した場合には、死亡日における「非課税拠出額」から「結婚・子育て資金支出額」等を控除した残額を、受贈者が贈与者から相続等により取得したこととされ、相続財産に加算されます。贈与税の非課税制度である「教育資金の一括贈与」の場合は、相続財産に加算されません。

一括贈与による非課税制度は手続きが煩雑であることに加え相続税対策の効果が薄いと思われますので、父母や祖父母が、子や孫の結婚・子育て等のために通常必要とする資金をその都度贈与（支払先に対して父母や祖父母が直接支出すなど）する扶養義務者相互間の非課税を活用する方法もあります。この場合、子や孫が贈与を受けた資金を定期預金や有価証券などの財産とした場合は、贈与税の課税対象となりますので、ご注意ください。



4月・5月会務日誌

Association Diary

4月

- 2日 公衆衛生事業打合せ、第1回理事会開催
都道府県歯科医師会社会保障担当理事連絡協議会に大杉常務理事、前田理事、井上理事出席
- 9日 三重県立公衆衛生学院入学式に田所会長出席
平成27年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の事前打合せに大杉常務理事、笠井理事、稻本理事、前田理事、井上理事出席
- 16日 平成27年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せに中井副会長、羽根常務

5月

- 13日 平成27年度生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会に羽根常務理事出席
- 14日 歯科助手講習会（第3回）、常務理事会、第2回理事会、社会保険疑義事項検討会議開催
平成27年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せに田所会長、中井副会長、辻副会長、芝田専務理事、大杉常務理事、笠井理事、稻本理事、前田理事、井上理事出席
- 三重産業保健総合支援センター平成27年度産業保健研修会に羽根常務理事出席
- 15日 平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会設立総会及び第1回総会に蛭川理事出席
- 18日 三重県救急医療情報センター第7回定例理

- 理事、福森理事、伊東理事、浜瀬理事出席
平成27年度公衆衛生委員・都市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催
- 18日 平成27年度第1回東海信越地区歯科医師会会长・専務理事連絡協議会が新潟県で開催され田所会長、芝田専務理事出席
- 19日 歯科助手講習会（第1回）開催
- 23日 第1回都市会長会議、三重県歯科保健大会第1回実行委員会開催
- 26日 歯科助手講習会（第2回）開催
三重県歯科衛生士会総会に田所会長出席

- 事会に辻副会長出席
- 21日 第1回社会保障委員会開催
三重県学校保健会第1回理事会に中井副会長出席
- 22日 第120回都道府県会長会議に田所会長出席
- 24日 歯科助手講習会（第4回）開催
第10回三重子どものこころネットワークに中井副会長出席
- 鳥羽志摩歯科医師会社保講習会に大杉常務理事、稻本理事出席
- 25日 三重県救急医療情報センター第4回定期評議員会に田所会長出席
- 28日 平成27年度第1回食支援担当者会議開催
- 29日 日本歯科医師会第178回臨時代議員会に田所会長、芝田専務理事出席
- 30日 みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会



学術集会に羽根常務理事出席
第15回日本スポーツ・健康づくり歯学協議会が岩手県で開催され福森理事、蛭川理事出席
30・31日 第56回日本歯科医療管理学会総会・学

術大会が岡山県で開催され桑名理事、伊藤理事出席
31日 東海三県社会保険実務担当者連絡協議会が岐阜県で開催され大杉常務理事、前田理事出席

会員消息 Member's News

本会会員数 (6月1日現在)	
正会員第1種 (一般)	701名
正会員第2種 (勤務)	25名
正会員終身	136名
準会員第3種 (法人)	8名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	873名
日歯会員数 65,089名	(4月30日現在)

新入会員



鈴木康之先生 (5. 1付)
診四日市市浜田町
7番13-2号
スズキ歯科医院
電話 059-353-1519
FAX 059-353-1528
(四日市)

診療所所在地変更

田原葉子先生 (鈴鹿)
鈴鹿市白子町2979-1

FAX番号変更

佐藤逸史先生 (四日市)
(診) FAX 059-354-3309
林 幹也先生 (津)
(診) FAX 059-237-2240
小林 寿先生 (松阪)
(診) FAX 0598-20-8623
富田陽二先生・富田 薫先生 (伊勢)
(診) FAX 0596-63-8292

診療所(分院)廃止

大石琢照先生 (伊勢)

診療所廃止

柘植敏生先生 (四日市)
寺田 恬先生 (津)

謹んでおくやみ申し上げます

西村比志先生 (南紀)
去る5月4日、お亡くなりになられました。
享年67歳



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

すずき やすゆき
鈴木康之先生（四日市）

1. 学歴

高校 三重県立四日市高等学校
大学 東京歯科大学（平成2年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成3年4月 龍田歯科医院
平成5年4月 西川歯科医院（非常勤）
平成5年4月 松本歯科医院（非常勤）
平成10年5月 スズキ歯科医院

3. 開業年月日

平成27年7月1日

4. メッセージ

この度は入会の承認をいただき、ありがとうございました。

歯科医師会では日頃問題と感じていることや疑問を先生方との交流を通して改善・解消し、建設的に会務に参加したいと考えております。診療では個人の価値観を尊重し、幅広

い考え方で対応できるよう努力していきます。

趣味はモータースポーツで二輪・四輪問わず土の上を走る競技が好きですが、もう随分長く観戦するだけになっています。

先生方のいろいろな考えに触れさせていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



障害者歯科センター診療状況

4月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	159名

5月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	112名



告知板

Information

2015年度 朝日大学歯学部同窓会 第2回学術講演会のご案内

演 題：「ワンランクアップの応対マナーとは
－相手のタイプや状況に合わせた対応を身につけよう－」

講 師：株式会社 STC 梶間 勢津（ツチマ セツ）先生

日 時：平成27年9月6日（日）13:30～16:30

会 場：愛知県産業労働センター ウインクあいち 中会議室1104

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38

定 員：80名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

受講料：同窓生（会費納入者）、コ・デンタルスタッフ、

他大学卒業の他大学の研修医・大学院生・・・5,000円

一般・同窓生（会費未納者）・・・6,000円

本学卒業の研修医・大学院生、本学在籍の研修医・大学院生、

本学在学生・・・無料

<お申し込み／お問い合わせ先>

朝日大学歯学部同窓会事務局

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851

TEL・FAX (058) 327-1984

E-mail aud-alumni@sc4.so-net.ne.jp

朝日大学歯学部同窓会HPでもご案内しております。

<http://www.aud-alumni.jp/>





第37回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ会長 笠原浩義

盛暑の候、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、下記のとおり霞ゴルフクラブにて開催いたします。今年も沢山の方々と楽しくゴルフができればと思っております。ご多忙の折とは存じますが、皆さまお誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいますようご案内かたがたお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成27年9月17日（木）午前8：00スタート

2. 場 所：霞ゴルフクラブ

　　津市芸濃町椋本4766 TEL 059-265-3990

3. 会 費：一人 5,000円

　　プレー代 ビジター約7,940円（セルフ、昼食付、表彰式パーティー ワンドリンク付）等は個人精算

4. 競技方法：18ホールストロークプレー HCはダブルペリア方式（年長者上位）

　　使用ティーはフロントティー（白マーク）。65歳以上シニアティー、女性はレディースティー使用可能。

　　その他はJGA及びローカルルールに従う。

5. 賞 品：優勝～10位、飛び賞、ニアピン賞、ドラコン賞等

　　参加賞には「松茸」を準備します。

6. 参加資格：三重県歯科医師会会員及び勤務医

7. 申込方法：各地区でお取りまとめいただき、申込用紙にて8月16日（日）までに下記までお願いいたします。

8. 申込先：〒515-2515 津市一志町八太1543-3

　　西本歯科医院 西本康助

　　TEL 059-293-0220 FAX 059-293-1229

*当日3組ぐらいはキャディー付を用意できるとのことですのでキャディー付を希望される方は申込み時にお申し出下さい。



第60回日本口腔外科学会学術大会のご案内

大会長：柴田 敏之（岐阜大学大学院教授）

第60回日本口腔外科学会学術大会を本年秋に名古屋国際会議場で開催致します（名古屋で開催されるのは7年ぶりとなります）。また、本会では、外来小手術の基本、病診連携等の内容も多く扱っていますので、東海地方の歯科医師会会員の先生方にご案内させていただいている次第です（日歯生涯研修事業の手続き中）。

プログラム・参加登録等につきましては、大会ホームページをご参照下さい。

記

会期：2015年10月16日(金)・17日(土)・18日(日)

会場：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）

学術大会HP：<http://www.congre.co.jp/jsoms2015>

《シンポジウム》

◆国際シンポジウム 10月16日(金) 午前

テーマ：「Alveolar-ridge Plasty for Dental Implants -Clinical and Basic Discussion-」

基調講演 Prof. Schmelzeisen

「Implantology following implantology : Alveolar-ridge plasty after loss of implants」

◆iPS細胞・再生医療の「今と今後」 10月16日(金) 午後

國貞 隆弘（岐阜大学）、山田 泰広・沖田 圭介（京都大学 iPS細胞研究）

山崎 英俊（三重大学）、畠 賢一郎（J-TEC）

◆口腔3学会合同シンポジウム「口腔進行がん 一浸潤と転移一」 10月17日(土) 午後

◆口腔外科学会・病院歯科口腔外科協議会合同シンポジウム 10月17日(土) 午後

「歯科医療における機能分化と連携～病院歯科口腔外科 未来への切符～」

◆口腔外科小手術Up-to-Date 10月18日(日) 午前

◆ [智歯抜歯の工夫・・・神経障害対策（神経吻合）を含めて] 10月18日(日) 午後

《教育講演I・II》 10月17日(土) 午前

I 「認知症の理解と対応」 犬塚 貴（岐阜大学・老年・神経内科）

II 「術後せん妄・・・何が起こっているのか」 塩入 俊樹（岐阜大学・精神・神経科学）

《お問い合わせ先》

【大会事務局】

岐阜大学大学院医学系研究科口腔病態学分野

TEL : 058-230-6355 FAX : 058-230-6356 E-mail : jsoms60@gifu-u.ac.jp

【運営事務局】

株式会社コングレ 中部支社内（担当 中島 宏史、坂東 佑記）

TEL : 052-950-3369 FAX : 052-950-3370 E-mail : jsoms2015@congre.co.jp



会員の広場

Member's Plaza

第70回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催される

5月21日(木)、三重県の涼仙ゴルフ倶楽部において第70回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会が開催されました。各県より総勢95名の先生方に参加していただきました。この大会の翌週、5月29日よりシニアプロの大会が開かれるためコースコンディションもきっちり仕上げられ、名門コースを皆さん楽しめたことと思います。風が強く70台で回られた方が二人しかいませんでしたが、早川万也先生(鈴鹿)が74でベストグロスを獲得されました。上位の成績は以下のとおりです。

	グロス	H D C P	ネット
1位 富田 洋司 (岐阜)	8 2	1 0 . 8	7 1 . 2
2位 佐藤 文昭 (愛知)	7 9	7 . 2	7 1 . 8
3位 高木 誠司 (愛知)	8 3	1 0 . 8	7 2 . 2
4位 國井 潔 (岐阜)	8 2	9 . 6	7 2 . 4
5位 西岡 久穂 (三重)	9 3	2 0 . 4	7 2 . 6

ベストグロス 早川 万也 (三重) 7 4 (敬称略)

団体優勝 愛知県

来年71回大会は岐阜県の関カントリー倶楽部で行われます。

多くの先生方のご参加をお待ちしております。

(津・西本康助 記)





第63回東海4県歯科医師親善野球大会開催される

5月31日(日)、第63回東海4県歯科医師親善野球大会が静岡県磐田市営球場で開催され、郡市会親善野球大会に参加した会員を中心に試合に臨みました。

前日に行われた懇親会で挨拶に立った静岡県歯科医師会・横山副会長は、「野球人口が減少傾向にある中で東海各地から歯科医師が集まり親睦を深めている歴史ある大会であり、続けてこられた先生方に敬意を表するとともに、今後の歯科医師会の団結と調和に期待する」と述べられました。

試合は1回戦で静岡県に敗れ、3位決定戦でも惜しくも愛知県に敗れ最下位でしたが、診療を忘れ会員が一つになり野球少年に戻った楽しい一日でした。

11月に開催される全国大会も勝ち負けでなく、たくさんの会員が参加でき、楽しい野球ができる環境を整えて参ります。



三重県歯科医師会野球チーム 参加者募集!!

毎年開催されている東海4県歯科医師親善野球大会（愛知、岐阜、三重、静岡）から、今年は三重県が第4回全国歯科医師会野球大会に当番県として参加することになりました。

つきましては野球の経験がある、野球に興味がある、また自信がある会員の先生を募集いたします。参加いただける先生は8月末日までに下記までお問い合わせください。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

三重県歯科医師会野球チーム監督代行 吉田昌夫

○第4回全国歯科医師会野球大会

日 時) 11月22日(日)・23日(月・祝)
場 所) 東京都大田区 大田スタジアム他
主 催) 日本歯科医師野球連盟

<お問い合わせ先>

くまがい歯科医院 熊谷 渉

TEL 0596-25-1111





互助会の現況

Mutual Aid Association

(27年4月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会	3名	退会	0名	累計	738名
収入累計	186,708,353円	繰越 入金	186,698,353円 10,000円		
支 出	3,000,000円				
残 高	183,708,353円	定期 普通 国債	118,000,000円 65,708,353円 0円		

療養給付：4名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	3名	退会	0名	累計	746名
収入累計	158,860,110円	繰越 入金	158,848,110円 12,000円		
支 出	0円				
残 高	158,860,110円	定期 普通	110,690,000円 48,170,110円		

(27年5月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	1名	累計	737名
収入累計	183,719,103円	繰越 入金	183,708,353円 10,750円		
支 出	600,000円				
残 高	183,119,103円	定期 普通 国債	138,000,000円 45,119,103円 0円		

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	1名	累計	745名
収入累計	158,861,422円	繰越 入金	158,860,110円 1,312円		
支 出	0円				
残 高	158,861,422円	定期 普通	110,690,000円 48,171,422円		

平成26年12月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
	社会保険			国民保険		
	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.7	649.3	1,103.6	1.8	644.8
	家族	1.5	597.4	909.6		
後期高齢者医療	－	－	－	1.9	687.6	1,322.6

平成27年1月診療分歯科診療報酬状況（三重県）						
	社会保険			国民保険		
	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	1.7	631.4	1,078.7	1.8	619.5
	家族	1.5	588.4	897.7		
後期高齢者医療	－	－	－	1.9	656.1	1,233.0

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成27年2月／3月

現況

保険給付状況

27年2月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,553	51,075,168	36,033,104
	累 計	39,914	559,434,302	396,495,884
療 養 費	当月分	110		349,043
	累 計	1,166		4,349,631
高 額 療 養 費	当月分	36		6,080,055
	累 計	317		30,394,359
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出産育児 一 時 金	当月分	3		1,260,000
	累 計	42		17,640,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	8		920,000
傷 病 手 当 金	当月分	20		697,000
	累 計	156		5,634,000

27年3月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,981	49,809,460	35,202,489
	累 計	43,895	609,243,762	431,698,373
療 養 費	当月分	105		353,656
	累 計	1,271		4,703,287
高 額 療 養 費	当月分	40		2,721,948
	累 計	357		34,116,307
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	—		—
出産育児 一 時 金	当月分	3		1,260,000
	累 計	45		18,900,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	8		920,000
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	1		1,100
	累 計	1		1,100
傷 病 手 当 金	当月分	20		1,362,000
	累 計	176		6,996,000

収支状況

26年度27年3月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,245,880,948
歳 出 合 計	1,035,621,738
収 支 差 引 残 高	210,259,210

27年度27年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	73,373,299
歳 出 合 計	10,510,581
収 支 差 引 残 高	62,862,718

26年度27年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,246,359,046
歳 出 合 計	1,118,927,018
収 支 差 引 残 高	127,432,028

被保険者異動状況

27年4月30日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,714	37
家 族	1,630	△ 22
計	4,344	15

27年5月31日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,734	20
家 族	1,612	△ 18
計	4,346	2

県歯の理事として広報の仕事に携わるようになって、早いもので6年が過ぎました。その中で、対外広報においては、私たちの歯科保健活動をより多くの県民にしっかりと届けるため、テレビやラジオ、新聞等のマスメディアに協力を求めた取り組みを進めてきました。最初は慣れないテレビやラジオのスタジオで緊張することも多く、なかなか診療室で患者さんに説明するようには話すことができませんでしたが、少しずつ外部のスタッフ

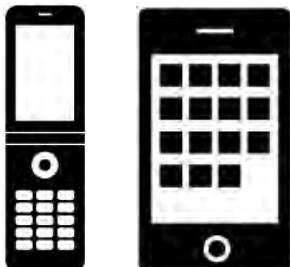
さんたちの理解も深まり、連携もスムーズになってきたかなと感じています。

一方でこれから若い世代に情報を届けるためにはSNS等の積極的な活用も求められます。私自身はアナログ派なので、SNSもまだまだお付き合い程度にしか使っていませんが、情報伝達手段の変化に応じて新しい広報活動のあり方を探っていくことも今後の課題だと思っています。

(理事・熊谷 渉 記)

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



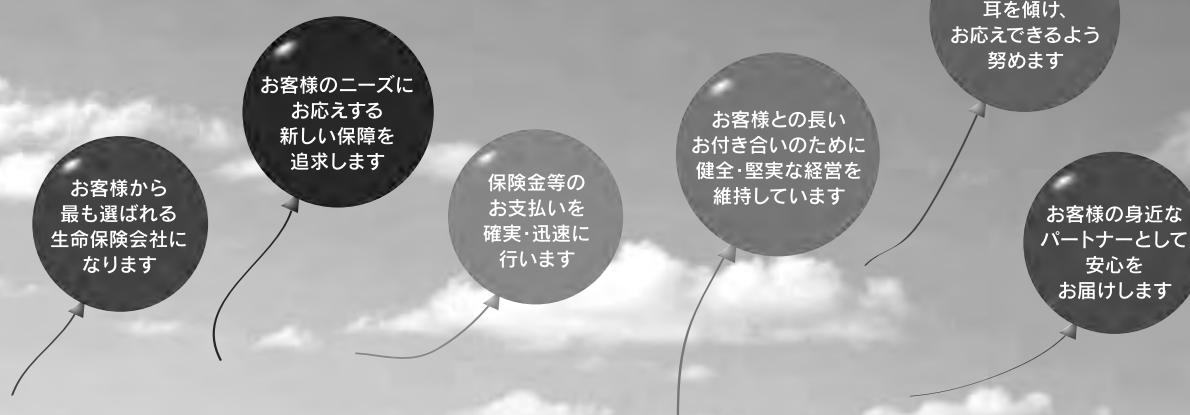
**三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。
登録のご協力をお願いします。**

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各都市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス(e革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局(TEL: 059-227-6488)までお問い合わせ下さい。

ひとりでも多くのお客様を笑顔に

私たちメットライフ生命は、
大切なお客様にはいつも笑顔でいてほしいと考えています。
「メットライフ生命でよかったです」と言っていただける生命保険会社になるために。
信頼されるパートナーを目指してさまざまな取り組みを行い、
一步一步進んでいきます。



メットライフ生命は住宅金融支援機構フラット35の
団体信用生命保険の共同引受会社のひとつとして
皆様のライフプランをお手伝いしています。

MetLife
メットライフ生命

〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー
【お問い合わせ先／お客様相談部】
TEL. 0120-880-533(土・日・祝日を除く9:00~17:00)
www.metlife.co.jp/

ずっと固定金利の安心【フラット35】のご案内

【フラット35】とは、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携してご提供する長期固定金利住宅ローンです。

◇資金のお受取時にご返済終了までのお借入金利とご返済額が確定する住宅ローンですので、長期にわたるライフプランが立てやすくなります。

ずっと固定金利の安心

- 資金のお受取時にご返済終了までのお借入金利とご返済額が確定します。※ご返済中に市場金利が上昇し、その時点のフラット35のお借入金利が上昇した場合でも、資金お受取時に確定したお借入金利でご返済を続けることができます。
- ※ご返済中に市場金利が低下し、その時点のフラット35のお借入金利が低下した場合でも、資金お受取時に確定したお借入金利でご返済が続くことがあります。

保証料0円及び繰上返済手数料0円

- 一般的に住宅ローンのお借入れに当たって必要となる保証料はかかりません。保証人も必要ありません。
 - ご返済中に繰上返済や返済方法の変更を行う場合も、手数料はかかりません。
- ※融資手数料、抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）、物件検査手数料、火災保険料等はお客様のご負担となります。
- ※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となり、ご返済できる金額は100万円以上となります。なお、[住・My Note]（ご返済中のお客様向けインターネットサービス）で、一部繰上返済のお申込みを行う場合、ご返済できる金額は10万円以上となります。

機構の技術基準で、住まいづくりを応援

- 住宅の断熱性・耐久性等について、住宅金融支援機構において技術基準を定め、物件検査を受けていただいている。併せて、新築住宅では、建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認しています。
- ※物件検査に当たっては、物件検査手数料が必要で、お客様のご負担となります。物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者によって異なります。

ご返済中も安心サポート

- 多様な返済方法変更のメニューをそろえ、ご返済についてお悩みのお客さまに親身になってご相談をお受けし、お客様のご事情に合った返済方法の変更をご提案します。
 - 【フラット35（買取型）】では、お客様に万一のことがあった場合に備えて、機構団体信用生命保険や3大疾病保障付機構団体信用生命保険をご用意しています。
- ※機構団体信用生命保険または3大疾病保障付機構団体信用生命保険の特約料は、お客様のご負担となります。

◇省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合には、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sをご利用いただけます。

- 【フラット35】Sには、【フラット35】S（金利Aプラン）と【フラット35】S（金利Bプラン）の2つの金利引下げプランがあります。金利引下げ幅、金利引下げ期間等については、フラット35サイトでご確認いただけます。
- 【フラット35】Sをご利用いただくためには、一定の技術基準を満たす住宅であることが条件となります。
- 【フラット35】Sは、借換えの場合には利用できません。また、【フラット35】Sを利用できない金融機関があります。
- 【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

<フラット35サイト> <お客様コールセンター>
www.flat35.com 0120-0860-35

営業時間：毎日9:00～17:00(祝日、年末年始を除きます)
左記番号がご利用いただけない場合（PHS、海外からの国際電話など）は、次の番号へおかけください（通話料金がかかります）。TEL.048-615-0420

「全寮制」で医・歯学部現役合格 知力が先伸びする秀明教育



News 2016年4月 秀明中学校「スーパーイングリッシュコース」が新設
多様な「海外留学制度」と「ネイティブによるHRや授業」でグローバル時代に対応できる英語力をつけています。

地区別説明会

札幌	幌	7月5日	日	盛岡	岡	7月26日	日
仙台	台	7月26日	日	名古屋	屋	7月20日	祝
大阪	阪	7月20日	祝	広島	島	7月19日	日
福岡	岡	7月19日	日	詳細はHPをご覧ください。			

創立以来の輝かしい合格実績

医学部				歯学部			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学理科Ⅲ類	3	慶應義塾大学	3	北海道大学	2	日本歯科大学・生命歯、新潟歯	192
北海道大学	3	自治医科大学	2	東北大学	1	昭和大学	61
東北大学	5	産業医科大学	2	九州大学	2	愛知学院大学	15
名古屋大学	3	日本医科大学	37	東京医科歯科大学	6	大阪歯科大学	18
大阪大学	1	東京慈恵会医科大学	21	新潟大学	3	北海道医療大学	42
九州大学	1	順天堂大学	54	岡山大学	1	岩手医科大学	36
東京医科歯科大学	1	昭和大学	63	広島大学	2	奥羽大学	103
千葉大学	7	日本大学	73	徳島大学	1	明海大学	157
筑波大学	2	東京医科大学	57	長崎大学	2	神奈川歯科大学	83
群馬大学	5	東邦大学	85	鹿児島大学	2	鶴見大学	90
新潟大学	6	東京女子医科大学	14	九州歯科大学	4	松本歯科大学	82
防衛医科大学校	10	獨協医科大学	133	東京歯科大学	73	朝日大学	34
上記以外、国公立 18 大学 69 名、私立 17 大学 808 名				日本大学・歯、松戸歯	140	福岡歯科大学	2

※数字は1982年～2015年度の延べ人数※順不同

学校法人 秀明学園 学校や寮の見学は随時可能です。入試室までお問い合わせください。

秀明中学・高等学校

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792 ☎ 049-232-3311(入試室直通) <http://www.shumei.ac.jp> [秀明学園](#) [検索](#)



MUTSUMI
技術と品質で強く、信頼のコミュニケーション。

アルジネート印象材

フルフィーナネオ[®]

親水性と軽い練り感
お試しください。この素晴らしい練和感。

1. 長期保存安定性をさらに高めました。
2. 安心できる寒天との連合印象採得。
3. スピーディーに安定したゲル化体を形成、精密な印象採得ができます。



●NORMAL SET(ベバーミント)

●5kg(1kg×5) 標準価格¥21,000(税別)

●承認番号:224AFBZX00128000



●NOMAL SET(ストロベリー)

子どもや高齢者にも好評のストロベリー

製造販売元 瞳化学工業株式会社 お問い合わせホットライン▶059-333-1611▶歯科材料サービス係
〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9 TEL 059-331-2354(代) FAX 059-331-1044 URL <http://www.mutsumikagaku.co.jp>

いつもリサイクルの
最先端に
私たちはいます。



横浜金属商事株式会社

□ 0120-14-4580

横浜金属グループは貴金属リサイクルを通じて地球環境の保全に貢献しています。

純金積立(ゴールドクラブ)

横浜金属ゴールドクラブで
純金積立をしませんか?



ジュエリー買取り

貴金属精錬業だからこそ
どこよりも高値買取り致します。

歯科材リサイクル

歯科医院・技工所様から発生する歯科材
スクラップを回収・買取いたします。

インターネット特典

ホームページをご覧になられたお客様

精錬基本料金を
無料サービス

納期
20日以内の
お支払い

- 日本経済団体連合会会員
- 一般社団法人 金地金流通協会正会員
- 株東京工業品取引所 銀地金受渡供用品指定ブランド
- 株東京工業品取引所 銀地金指定鑑定業者
- L.M.E(ロンドン金属取引所)銀地金公認ブランド
- JIS 日本工業規格表示認可工場
- ISO 9001 認証取得(横浜金属㈱)
- ISO 14001 認証取得(横浜金属商事㈱環境R部)

【横浜金属グループ】
本社/〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台3-5-2 嵐の原工業団地内
Tel:042-774-5481 Fax:042-773-7266
本社・仙台・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・札幌(営)・函館(営)・釧路(営)・
北陸(営)・四国(営)

2014年9月、 「損保ジャパン日本興亜」誕生！



損保ジャパン日本興亜

「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は合併し、
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社（略称：損保ジャパン日本興亜）」として、
2014年9月1日から新たなスタートをきました。
私たちのこれから取り組みに、どうぞご期待ください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
Tel.059(226)3011 http://www.sjnk.co.jp

会員好評受付中！

mint

三重イフターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく！

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Soaric

人を大切にしたデザインとテクノロジーから生まれました

The New PdW Style

直感的で自然な動作での診療を可能にする、先進のトレーシステム。
ユニットへの組み込みが可能な、マイクロスコープと根管長測定機器。
小型ボディに根管治療機能が搭載された、新開発マイクロモーター。
そのディテールに至るまで一貫して表現された、洗練のデザイン。



発売 株式会社 モリタ 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL 06-6380-2525 東京本社：東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL 03-3834-6161
製造販売・製造 株式会社 モリタ製作所 本社工場：京都府京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 TEL 075-611-2141 久御山工場：京都府久世郡久御山町市田新珠城190 〒613-0022 TEL 0774-43-7594
販売名：ソアリック 標準価格：4,543,000円～(消費税別途) 2013年1月21日現在 一般的名称：歯科用ユニット 機器の分類：管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号：222ACBZX00016000
www.dental-plaza.com